

群会議の話題

No378号(2021年2月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

2月24日(水) / 3月19日(金)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

2021年度は東京土建国保料について

どの保険料区分の方も国保料部分は据え置き、介護保険料(40才以上の被保険者)は200円引上げとなります。コロナ禍、状況の厳しさを増していることと、2020年度受診控えで単年度黒字の見込みを考慮したものです。※詳しくは、土建国保料改訂のご案内(A4)と本部「けんせつ」2月10日号をご参照下さい。ご不明な点はお問合せ下さい。

健診 2020年度に未受診の組合員・家族は、2021年度の3月末までにご受診ください。

【支部の確定申告相談会】事前のご予約を

2021年 時間帯はいずれも10:00~16:00です。

①2月16日(火) ②2月17日(水)

③2月25日(木) ④3月3日(水) ⑤3月10日(水)

夜間相談は2月25日(木)17:00~20:00です。

※上記日程には世田谷税経センターが同席します。

※お申し込み&お問い合わせは秋山書記まで。

※税務署提出期限は4/15と1カ月延長されました。

確定申告の準備はお早めに!

今回、独立等によって、源泉徴収から確定申告に切り替わる方はお早めのご準備とご相談ください。

2020~2021年度、東京土建国保「就業実態調査」対象者は外注手間請の方となり、確定申告書控え(收受印有・職種記載)のご提出が必要となります。

年度末対策とコロナのご相談は組合へ!

コロナの影響で、収入や売上が減少して困っている組合員の個別相談に全力をあげています。刻々変わる公的制度の最新情勢などを踏まえ、手続きのお手伝いなど相談対応実施中です。

支部の組合員同士で仕事の助け合いができる様な仕組みづくり(マッチング)の試み中です

当面、コロナの影響で、仕事が忙しくなくて困っている組合員と一時的に受け入れられる事業所を探してつなぐことや、同職種間で忙しい事業所と予定が空いている事業所とをつなぐ様な試みを行っていますので、ご相談ください。

建設キャリアアップシステム(CCUS)

国交省と大手建設企業等が進める全建設現場共通のシステムです。「事業所登録」と、「技能者登録」があり技能者登録で、発行されたカードを基に現場の入退場履歴も管理されます。全業種で技能者を4段階のランク付けする技能評価制度と連動しています。上位業者からの登録指示の動きも強まっています。※東京土建本部では、登録した組合員一人2,000円の補助制度(昨年12月までの予定)を1年延長しました。※申請やシステム登録の質問などは支部へご相談ください。

建設業の働き方改革について

建設業でも労働時間管理、就業規則・36協定の届け出など各種手続き等、労基法遵守が求められています。東京土建では、良好な労使関係(事業主・労働者)づくりをめざし、双方の相談を受け付けております。※事業主の方も、労働者の方も、“一人親方”の方も、いつでもご相談下さい。

労働保険(労災・雇用)年度更新受付

☆時間帯はいずれも10:00~15:00です。

[一人親方]

①3月23日(火) ②3月24日(水)

③3月25日(木)

夜間受付:3月24日(水)18:00~20:00

[事業所]

①4月13日(火) ②14日(水) ③15日(木)

④4月20日(火) ⑤21日(水) ⑥22日(木)

⑦5月11日(火) ⑧12日(水) ⑨13日(木)

☆事務委託をされている組合員・事業所へは個別に案内を発送いたします。郵送でのお手続きも可能です。※日時の変更や、内容に関するお問い合わせはご連絡をお願いします。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

2月24日15時~と3月2日(火)午後

に書記局会議 ※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいませ何卒よろしくお願い致します。